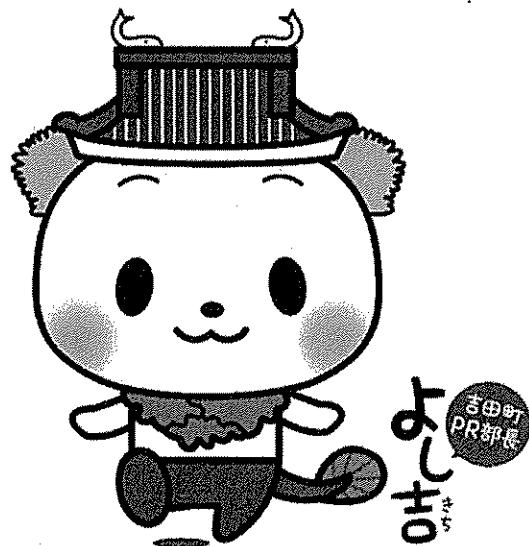


# 吉田町教育委員会 点検・評価報告書

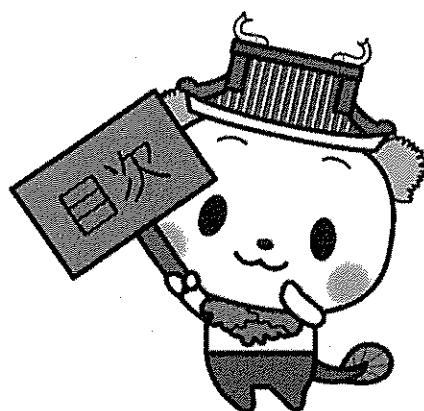
令和4年度



吉田町教育委員会

## 目 次

第1章 点検・評価の概要	1
点検・評価の趣旨	1
点検・評価の対象	1
点検・評価の方法	1
評価委員からの意見聴取	1
第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価	2
教育委員会の活動	2
教育委員会の活動点検・評価	5
教育委員会が管理・執行する事務	7
行政評価結果報告書（教育委員会関連事業抜粋）	8
参考資料	17
吉田町教育委員会の組織	18



## 第1章 点検・評価の概要

### 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことから、吉田町教育委員会では、効果的な教育行政の運営推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を実施するものです。

### 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和4年度の教育委員会の事務について点検・評価を実施しました。

### 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、吉田町教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、町のステップアップ行政評価に基づき点検・評価を行いました。

### 評価委員からの意見聴取

教育委員会が自己評価した上で、令和6年2月7日に点検評価会を開催し、評価委員2人に御意見等いただき、その結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

### 評価委員

氏名	団体・役職名
島田 桂吾	静岡大学教育学部准教授
山村 多可雄	元吉田中学校校長

## 第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価

### 教育委員会の活動

#### ◆教育委員会

開催日	会議	付議事件	協議事項	報告事項
令和 4年 4月 25日 (月)	定例	0件	0件	7件
令和 4年 5月 25日 (水)	定例	2件	0件	6件
令和 4年 6月 22日 (水)	定例	2件	0件	4件
令和 4年 7月 21日 (木)	定例	0件	2件	4件
令和 4年 8月 29日 (月)	定例	0件	1件	7件
令和 4年 9月 29日 (木)	定例	0件	1件	3件
令和 4年 10月 20日 (木)	定例	0件	3件	2件
令和 4年 11月 25日 (金)	定例	0件	1件	3件
令和 4年 12月 26日 (月)	定例	0件	0件	3件
令和 5年 1月 25日 (水)	定例	0件	0件	4件
令和 5年 2月 24日 (金)	定例	2件	0件	6件
令和 5年 2月 28日 (火)	臨時	1件	0件	0件
令和 5年 3月 24日 (金)	定例	5件	0件	8件

#### ◆学校等訪問

実施日	学校及び施設名	備 考
令和 4年 6月 22日 (水) 午後	自彌小学校	
令和 4年 7月 21日 (木) 午後	中央小学校	
令和 4年 8月 29日 (月) 午後	住吉小学校	
令和 4年 12月 26日 (月) 午後	吉田町立図書館 ちいさな理科館	
令和 5年 1月 25日 (水) 午後	吉田中学校	

◆研修会（静岡県市町教育委員会連絡協議会主催）

実施日	会 場	内 容
令和 4年11月30日(水)	(オンライン)	静岡県における教職員の働き方改革について

◆視察研修

実施日	令和4年11月8日(火)
視察先	春日井市立高森台中学校（春日井市教育委員会）
参加者	山田教育長、塙本委員、北澤委員、増田委員、中村委員 他
内 容	春日井市教育委員会の先進的な取組及び高森台中学校におけるＩＣＴ機器を効果的に活用した授業を視察することで、当町における教育行政の推進及びＩＣＴを活用した授業スタイルの確立に資するために有意義な情報の収集を行った。これらの取組は、当町の教育行政を推進していく上で、大変参考となるものであった。

◆総合教育会議

開催日	令和4年11月14日(月)
議 事	TCPトリビンスプランについて 部活動の地域移行について
出席者	田村町長、山田教育長、塙本委員、北澤委員、増田委員、中村委員
内 容	<p>TCPトリビンスプランについては、保護者及び教職員を対象としたアンケートの結果を踏まえ、子供の「確かな学力」を保障する環境づくりに関して、主として取り上げ、町長と意見交換を行うとともに、そこでの意見を踏まえて、引き続き同プランを進めていくことで合意した。</p> <p>また、部活動の地域移行については、小学校5、6年生の児童、中学校の生徒及びその保護者並びに教職員を対象としたアンケートの結果を踏まえ、当町の地域移行に向けた課題について議論した。</p>

◆教育委員会告示

番号	年 月 日	件 名
12	令和 4年 4月21日	教育委員会招集告示（令和4年第5回）
13	令和 4年 5月23日	教育委員会招集告示（令和4年第6回）
14	令和 4年 6月20日	教育委員会招集告示（令和4年第7回）
15	令和 4年 6月22日	吉田町外国青年招致事業に係る外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則
16	令和 4年 7月19日	教育委員会招集告示（令和4年第8回）
17	令和 4年 8月25日	教育委員会招集告示（令和4年第9回）
18	令和 4年 9月27日	教育委員会招集告示（令和4年第10回）
19	令和 4年10月18日	教育委員会招集告示（令和4年第11回）
20	令和 4年11月22日	教育委員会招集告示（令和4年第12回）
21	令和 4年12月23日	教育委員会招集告示（令和4年第13回）
1	令和 5年 1月23日	教育委員会招集告示（令和5年第1回）
2	令和 5年 2月22日	教育委員会招集告示（令和5年第2回）
3	令和 5年 2月24日	吉田町教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則
4	令和 5年 2月24日	教育委員会招集告示（令和5年第3回）
5	令和 5年 3月22日	教育委員会招集告示（令和5年第4回）
6	令和 5年 3月24日	吉田町立小中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱
7	令和 5年 3月24日	吉田町私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
8	令和 5年 3月24日	吉田町部活動の在り方協議会設置要綱

## 教育委員会の活動点検・評価

項目	視 点	点 檢・評 値
教育委員会の会議の運営改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員相互の意見交換が十分にできているか</li> <li>・会議において議論を深めるための工夫がなされているか</li> </ul>	<p>教育委員会会議を13回、委員協議会を1回開催した。会議では、各委員が率直に意見を述べることができるよう、会議の座長である教育長が丁寧に調整しながら会議を進めることで、委員相互の意見交換が十分にできている。</p> <p>さらに、今年度から年間会議日程を定め、年間を通したより効果的な会議の運営を行うとともに、定例の会議内に「教育委員報告」として、委員からの報告及び意見発表の場を設けることで、委員間の議論及び情報共有をより深めることができた。</p> <p><b>今後の方向性</b></p> <p>委員会だけでなく委員協議会等、委員同士で協議する機会をより効果的に設定することで、委員間で情報や意識を共有し、委員会における議論をより深化させていく。</p> <p>また、これまで同様、委員相互の意見交換が十分にできるよう、会議の回数、時期等を検討し、年間を通したより効果的な会議の運営を引き続き実施する。</p>
教育委員会の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が教育委員会の活動等について知る機会を得ることができるようホームページや広報誌等を活用した情報発信ができるか</li> </ul>	<p>会議開催告知及び総合教育会議の会議録等を、これまで同様にホームページで周知するとともに、教育委員会議事録を公開することで、住民がより活動について知る機会を増やすことができた。</p> <p>また、保護者向けメール連絡網を活用することで、迅速かつ的確な情報発信ができていることに加え、グーグルフォームを活用したアンケート調査による情報収集もできている。</p> <p><b>今後の方向性</b></p> <p>町のホームページ改善に併せ、見やすく利用しやすいホームページの検討を行うとともにホームページにおける行事予定の告知等、積極的に情報発信を行う。</p> <p>また、引き続き広報誌やLINE、Xなどのインターネットを活用した情報発信及び情報収集の実施等、より効果的な利活用方法を検討するとともに、町教育委員会や学校等における新しい取組や話題を、積極的に発信する。</p>
教育委員会と事務局との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から委員へ十分な情報提供が行われているか、また、委員から事務局に対して提案等ができるか</li> </ul>	<p>事務局からは、重要案件をはじめ、児童・生徒に関する情報を等をその都度報告、連絡がなされているほか、委員からの問い合わせに対しても十分対応ができている。今年度は、より多くの学校行事等への参加（観覧）機会を提供するため、学校行事等の案内（資料配布）も始めた。</p> <p>また、委員から事務局に対しても、教育行政や会議の運営方法等に係る意見、提案等が行われており、適切な連携が図られている。</p> <p><b>今後の方向性</b></p> <p>教育委員会と事務局の連携をさらに充実させるために、効率的かつ確実な連絡体制づくりを図るためのメールやSNS等の活用を、情報管理に十分留意しながら積極的に行っていく。</p> <p>また、委員に対し諸施策の推進状況報告や諸行事の情報提供も引き続き行っていく。</p>

項目	視点	点検・評価
教育委員会と町長との連携	・総合教育会議等の場を活用し、相互の意見交換や情報の共有が図られているか	<p>総合教育会議で町長と忌憚のない意見交換をするとともに、情報共有や今後の方針等についての合意を得ることができた。特に部活動の地域移行については、今後の課題についても共通認識を持つことができた。</p> <p>また、学校行事等の場においても、町長と率直な意見交換ができる関係性が保たれている。</p> <p><b>今後の方向性</b></p> <p>今後も教育委員会と町長との連携をより深めるため、総合教育会議等を活用し、相互の意見交換を活発に行う会議運営を推進していく。</p>
教育委員の研修活動	・委員会審議の質の向上に向けた研修活動が行われているか	<p>今年度は愛知県春日井市立高森台中学校を視察し、ICTを活用した授業スタイルの確立に有意義な情報収集を行った。今回の視察は、委員だけでなく、指導主事及び各校の教諭が併せて参加することで、視察で得た知見や情報等を学校現場と共有するとともに、それを速やかに活用することで、ICT教育の推進に大変有益となった。</p> <p>なお、他市町と合同で実施する研修会は、初めてオンラインで参加した。</p> <p><b>今後の方向性</b></p> <p>委員会審議の質をより一層向上させるため、視察研修及び研修会の参加は、効果的に行っていくとともに、引き続きオンラインの効果的な活用など、従前の先進地視察や研修参加以外の方法による研修活動の在り方及びその実施について検討する。</p> <p>また、視察研修等で得た知見や情報を活用する機会として、学校現場との交流や意見交換についても、引き続き検討の上実施する。</p>
学校及び教育施設に対する支援・条件整備	・委員が学校等の状況等を十分把握した上で、適切な支援や条件整備を行えているか	<p>適切な支援及び条件整備を行うため、町内全ての小中学校の学校訪問を各1回実施し、授業参観や意見交換を行うとともに、学校行事に委員としてのみならず地域住民の一人として参加することで、児童生徒や教職員の活動の様子、教育設備の利用状況等各学校の状況を把握することができた。</p> <p>また、生涯学習課所管施設については、効率的な視察計画を立て、今年度は図書館及びいきいきな理科館の視察を行うことで、事業実施状況の把握及び情報共有を行った。</p> <p><b>今後の方向性</b></p> <p>学校訪問や学校行事等への参加を通して、児童生徒や教職員の様子、学校の状況を把握することができているため、今後も定期的な学校訪問を引き続き行うことで、適切な条件整備等につなげていく。</p> <p>また、生涯学習課所管施設についても、引き続き効果的な実施方法を検討し、新たな事業実施状況の確認などを併せて行うことで、適切な条件整備等につなげていく。</p>

## 教育委員会が管理・執行する事務

項目	内容
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	■学校運営協議会について ■全国学力・学習状況調査について ■ICT活用に関する連絡事項について ■令和3年度吉田町教育委員会事務事業点検・評価について ■吉田町立図書館の臨時休館について ■教育委員会視察研修について ■総合教育会議について ■令和4年度全国学力・学習状況調査の結果（公表）について ■TCPトリビンスプランについて ■部活動の地域移行について ■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ■吉田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ■令和5年度吉田町小中学校教育計画一覧について ■令和5年度教育委員会事業について ■令和5年度新型コロナウイルス感染症対策について
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。	■吉田町外国青年招致事業に係る外国语指導助手の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の制定について ■吉田町立小中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町部活動の在り方協議会設置要綱の制定について ■吉田町立小中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要領について
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。	なし
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	■令和4年度吉田町立小・中学校の主任等の任命について ■教職員の人事内申に関わる件について ■令和5年4月1日付け人事異動について（教育委員会関係）
(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。	■令和4年度当初予算（教育費）について ■令和4年度吉田町一般会計補正予算（第2号）について ■令和5年度当初予算（案）について
(6) 1件100万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	■令和4年度吉田町立小学校学習者用コンピュータ購入 ■令和4年度公立学校情報機器整備事業吉田中学校電子黒板購入 ■令和4年度図書館用地取得
(7) 1件100万円以上の工事の計画を策定すること。	■令和4年度吉田町立小中学校体育館Wi-Fi環境整備工事 ■令和4年度住吉小学校保健室空調設備取替工事 ■令和4年度中央小学校B棟南側庇改修工事 ■令和4年度吉田町立図書館インターネット・アクセスポイント改修工事
(8) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	なし
(9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。	■全教職員研修会3回（令和4年4月20日、8月1日、11月4日開催）
(10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員に関すること。	■吉田町公民館運営審議会委員の委嘱について ■吉田町図書館協議会委員の任命について

行政評議會結果報告書  
（教 育 委員會 關連事業拔粹）

# 行政評価結果報告書の概要

- 1 行政評価結果報告書について  
この報告書は、PDCAサイクルの考え方を取り入れた吉田町まちづくりステップアップ行政評価システムのツールである、「吉田町まちづくりステップアップシート」の「C(Check)シートにおける次年度の方向性を抜き出し、後期基本計画における章及び分野ごとに取りまとめたものです。  
原則、ここで示された方向性に基づき、次年度以降の実施計画の作成及び次年度予算要求が行われます。

## 2 項目の説明

本報告書における項目の説明は以下のとおりです。

### ① 「No.」…通しの番号

### ② 「実施計画事業名」…評価の基本単位となる実施計画事業の名称

### ③ 「令和4年度の予算事業」…令和4年度に予算を伴って実施した「実施計画事業」に対する「予算事業名」と「決算額」

### ④ 「令和5年度の取組状況」…令和5年度の実施計画事業に対する取組状況については、令和5年6月1日時点における内容を取りまとめたものになります。

### ⑤ 「令和6年度の方向性」

- ・「現状のまま継続」…実施計画事業の目的や手法を変えずに継続する場合
- ・「見直しの上で実施」…実施計画事業の目的や手法を見直して実施する場合
- ・「休止」…実施計画事業の目的はそのまままで、実施計画期間において実施を中断している場合
- ・「廃止」…実施計画事業の全部を取りやめる場合
- ・「終了」…あらかじめ予定された実施計画事業が終了した場合

### ⑥ 「担当課」…実施計画事業の担当課

## 第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり分野6 コミュニティ

No.	実施計画事業名	令和4年度の予算事業 子算事業名	令和5年度の取組状況 子算額(千円)	令和6年度の方向性	担当課
122	コミュニティづくり推進事業	・コミュニティカレンジ受講者が地域教育推進協議会の企画する事業へ参画できるように、ミニカレンジとわーく吉田と協力で依頼を8から、事業を推進する。また、自治会及び団体にも協力依頼をする。		廃止	・事業内容を整理し、次期計画から社会教育委員事業とともに社会教育説教事業へ統合する。

## 第5章 次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野1 幼児教育

No.	実施計画事業名	令和4年度の予算事業 子算事業名	令和5年度の取組状況 子算額(千円)	令和6年度の取組状況	担当課
131	幼児教育振興事業	幼児教育振興事業費	・幼児教育の更なる推進のため、令和4年度に吉田町幼児教育カリキュラム実施委員会を設置し、幼稚小の先生が幼児教育の充実に向けた話し合いを行うことにより相互の交流及び連携を深めることができたため、令和5年度においても同様に実施し、更に交換及び連携を深めたい。 ・私立幼稚園運営費補助金については、交付の対象を見直した上で実施している。	現状のまま継続	・幼保小の交流・連携を深め幼児教育の充実を図るため、幼稚教育カリキュラムにみるところでは、現状のままで実施する。 ・私立幼稚園運営費補助金については、現状のまま継続して実施する。

## 第5章 次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野2 学校教育

No.	実施計画事業名	令和4年度の予算事業 子算事業名	令和5年度の取組状況 子算額(千円)	令和6年度の方向性	担当課
132	教育委員会運営事業	教育委員会費	953	・教育についての知識及び見聞を広めるため、視察研修を実施する。 ・教育委員会の権限に委ねられている事項は、引き続き、円滑な執行に努めるとともに、新たな教育施策の執行に当たっては、総合教育会議で合意した方針の下に進める。	学校教育課
133	事務局事務事業	事務局事務費	2,190	・学籍管理、就学時健診の実施、经常経費の執行及び関係団体への負担金の納入等を適正にすることで、適切な教育委員会事務局の運営を行っている。	学校教育課
134	教職員等教育活動補助事業	教職員等負担金・補助金	2,246	・中学校体育連盟大会運営負担金等の支出や中学校部活動捕助金の交付を行い、教職員の指導力強化や部活動を通じた生徒の育成等を図っている。	学校教育課

No	実施事業名	令和4年度の予算額	令和5年度の取組状況	令和6年度の方向性	担当課
	予算事業名	予算額(千円)			
135	ちいさな理科室事業	ちいさな理科室事業費 2,840	・新型コロナウイルス感染防止対策として、入口に手指消毒薬剤、館内へハイに除菌液を設置するとともに、室内の換気ドアパ等の除菌を徹底して行っている。 ・小さな理科室の取り組みを周知するため、町内企業をはじめ、町内外小中学校などと連携した講座を開催している。「らいさいな理科室の日」にイベントを引き続き実施し、理科館活動の活性化を図る。	現状のまま継続	生涯学習課
136	住吉小学校維持管理事業	住吉小学校維持管理費 31,318	・施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。 ・消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の維持に努めている。	現状のまま継続	学校教育課
137	中央小学校維持管理事業	中央小学校維持管理費 38,046	・施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症になる移行の年であるため、社会的な優勢を把握しながら適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の維持に努めている。	現状のまま継続	学校教育課
138	自彌小学校維持管理事業	自彌小学校維持管理費 28,711	・施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。 ・消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の維持に努めている。	現状のまま継続	学校教育課
139	吉田中学校維持管理事業	吉田中学校維持管理費 71,715	・施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。 ・消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の維持に努めている。	現状のまま継続	学校教育課
140	小・中学校要保護・養育援助事業	住吉小学校要保護・障害保護費 児童就学援助費 1,654 吉田中学校要保護・障害保護費 児童就学援助費 1,282 吉生徒就学援助費 5,299	・経済的理由によって免除困難な児童生徒に必要な援助を行は、保護者負担を軽減し、児童及び生徒が等しく円滑に教育を受けられるようしている。 ・事務の簡素化及び効率化を図るために、剪定費用の定期支給について検討を始めた。 ・今後の国及び近隣市町の動向を注視しつつ事業を実施するとともに、入学式開会における周知等を行い、透明な援助を実施していく。 ・事務の簡素化及び効率化を図るために、剪定費用の定期支給を実施する。	見直しの上で実施	学校教育課

No.	実施計画事業名	令和4年度の予算額	令和5年度の取組状況	令和6年度の方向性	担当課
予算事業名	予算額(千円)				
141 小・中学校特別支援 学級事業	住吉小学校特別支援学級費	523			
	中央小学校特別支援学級費	837	・必要に応じた教育材料費の購入等を行い、特別支援教育の充実及び教育環境の向上を図っている。 ・特別支援学級への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、要領等に基づき、適切に経済的な支援を行っている。	・特別支援学級の教育環境を充実させたため、児童生徒の特性を鑑み、必要な教材等を提供することができている。 ・特別支援学級への就学奨励に関する法律に対し、適切に経済的な支援を行うことができる。	学校教育課
	自彌小学校特別支援学級費	520			
	吉田中学校特別支援学級費	1,290			
142 教育振興事業	教育振興事業費	31,554			
	英語教育推進事業費	15,557	TCPトリビンスクランの継続及び見直しを実施するため、総合教育会議やTCPトリビンスクラン実施委員会において協議している。	見直しの上で実施 ・令和5年度に実施するTCPトリビンスクランの総括及び見直しを踏まえ、目標や指標を達成できるよう実施計画を作成し、予算化して実行していく。	学校教育課
	確かな学力定着事業費	22,336			
143 吉田町役場之原市広域 施設組合負担金(共同管理機 構)	小中一貫教育振興事業費	341			
	吉田町役場之原市広域施設組合 負担金(給食施設費)	131,660	広域施設組合及び関係市と連携し、学校給食提供事業を展開していくため、負担金を支出している。	現状のまま継続 ・引き続き、広域施設組合及び関係市に連携し、学校給食提供事業を開拓していくため、負担金を支出する。	学校教育課
144 小・中学校健診診断 事業					
	小・中学校健診診断 事業	10,845	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒検診診断や口腔洗浄事業の適切な実施体制を整えた上で、適正に健康診断等を実施している。 ・吉田町立学校職員検査委員会における意見等を踏まえ、労働安全衛生体制の整備や町内全小中学校に勤務する教職員を対象としたメンタルヘルスチェックの実施など、学校職員の職場における安全及び健康を確保することとともに、快適な職場環境の形成を促進している。	現状のまま継続 ・労働安全衛生法及び吉田町学校職員安全衛生管理規定に基づき、検査診断等を通して健康管理を行っているよう、新型コロナウイルス感染症への対応を徹底に実施することができるよう、園、県、町健康づくり課の施策・動向に目を配りながら、適切な健康管理が行えるよう事業を行っていく。	学校教育課

## 第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野3 地域教育

No.	実施計画事業名	令和5年度の予算申請		令和5年度の取組状況	令和6年度の方向性	担当課
		令和5年度の予算申請額(千円)	予算事業名			
145	地域教育推進事業	3,104	・家庭教育を元気化することで、保護者の興味がある内容を地域で育む活動を推進する。 ・平日4時間授業に対応した放課後子ども教室を実施している。	見直しの上で実施	・各団体に継続した支援を行い、学校・家庭・地域の連携を強化する。 ・引き続き、家庭教育学級事業を通して、親の役割についての学びの場を提供する。また、親同士がお互いに子育ての悩みを語ったりすることを通して、親同士で多くの理解を求めていく必要があるため、魅力的な講座を展開していく。学校行事と抱き合わせて開催したり、男子で体験・参加できる形態をとることで参加しやすくなり、また、親が安心して参加できるよう、託児の対応もしていくことなどで参加率を向上させる。 ・家庭教育学級の重要性を学校とともに連携をとりながら、親へ呼びかける。 ・引き続き、3小学校区で4時間授業に対応した放課後子ども教室を実施する。 ・事業内容を整理し、次期計画面からは地域教育活動事業のチャレンジ教室に関する事業を統合する。	生涯学習課
146	地域教育活動事業	1,384	・静岡県立朝霧野外活動センターで活動を行い、普段では体験できない満足活動を実施する予定である。 ・チャレンジ教室については、開講せず体験教室の時間を持めに設定することで、次年度への意欲へつなげていく予定である。	廃止	・事業内容を整理し、次期計画からチャレンジ教室に関する事業を地域教育活動事業へ統合する。 ・青少年健全育成事業へ統合する。	生涯学習課

No.	実施計画事業名	令和5年度の予算申請		令和5年度の取組状況	令和6年度の方向性	担当課
		令和5年度の予算申請額(千円)	予算事業名			
147	青少年健全育成事業	731	・笑顔いっぱい運動事業による、現状の取組を継続していくことが、地域の子どもは地域で育てるという青少年健全育成の環境づくりにつながるため、令和6年度もこの事業を継続していく。学校・家庭・地域の中に「黄色のベスト」をさらに定着させ、地域活動や学校は授業など他事業等でも黄色のベストを活用していくことでこの事業を更に周知していく。 ・事業内容を整理し、次期計画面からは地域教育活動事業を社会教育経営事業へ統合し、新たに地域教育活動事業のスマースティにに関する事業を統合する。	見直しの上で実施	・笑顔いっぱい運動事業による、現状の取組を継続していくことが、地域の子どもは地域で育てるという青少年健全育成の環境づくりにつながるため、令和6年度もこの事業を継続していく。学校・家庭・地域の中に「黄色のベスト」をさらに定着させ、地域活動や学校は授業など他事業等でも黄色のベストを活用していくことでこの事業を更に周知していく。 ・事業内容を整理し、次期計画面からは地域教育活動事業を社会教育経営事業へ統合し、新たに地域教育活動事業のスマースティにに関する事業を統合する。	生涯学習課

## 第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野5芸術文化・文化財

No.	実施計画事業名	令和4年度の予算事業		令和5年度の取組状況		担当課
		予算事業名	予算事業額(千円)	現状のまま継続	現状のまま継続	
148	芸術・文化振興事業	芸術・文化振興事業費	3,464	・子どもたちに文化、芸術を親しめる場の提供を行う。 ・文化祭については、「祭事の練習場」を市民に日々の練習場を提供する。「祭事の場」を提供する。町民が参加するよう、広報での情報提供するなどのPRをし、参加者を増やすよう努力する。	現状のまま継続	・住民が優れた芸術文化を鑑賞できる機会を得られるよう事業を継続する。 ・文化祭会員が持つていている現状にあり、今後、町民に対する必要性がある。
149	文化財保護事業	文化財保護事業費	550	・引き続き、文化財の適正な保存・保護に努める必要がある。 ・文化財現状監査の結果、指導監査を実施し、今後、有効な適正な維持管理をしていくための資料とする。	現状のまま継続	・文化財保護審議会を運営し、文化財の保存・保護に努める。 ・文化財の譲り受け、案内看板の維持管理を推進する。 ・新規に指定が考えられる事物について、文化財保護審議会で審議する。 ・文化財の保存・保護を図ることにより、郷土の歴史を育む。 ・文化財の価値を理解するとともに、郷土愛を育て、豊かな心を育む教育、文化づくりにつながる。

No.	実施計画事業名	令和4年度の予算事業		令和5年度の取組状況		担当課
		予算事業名	予算事業額(千円)	現状のまま継続	見直しの上で実施	
150	社会教育事業	社会教育総務費	7,776	・社会教育関係の様々な団体の研修会等について情報収集を行ない、積極的に参加して、職員の質質の向上に努める。	引き継ぎ、社会教育を推進するため、社会教育総務事業を実施する。 ・更なる職員の質質向上を図るため、研修会に参加する。 ・事業内容を整理し、次期計画から社会教育委員事業、コミュニティづくり推進事業及び青少年健全育成事業はたちの集いに関する事業を統合する。	生涯学習課
151	社会教育委員事業	社会教育委員費	788	・令和4年度に実施予定の社会教育フェスティバル「つながろうよ会場」のため、中止となつたが、引き継ぎより良いイベントとなるように協議を行っていく。	廃止	事業内容を整理し、次期計画から社会教育総務事業へ統合する。
152	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業費	96	・生涯学習推進員に対する研修の実施方法について検討していく。 ・業務委託することで障害者が必要としている学習の機会を提供していく。	見直しの上で実施	・生涯学習推進員への研修を充実させ、住民の生涯学習社会への理解を深める。 ・誰もが平等に学習機会を持つよう、障害者に対し、生涯学習の活動支援を行ふ。 ・活動内容を整理し、次期計画から中央公民館活動事業の生涯学習教室に関する事業を統合する。

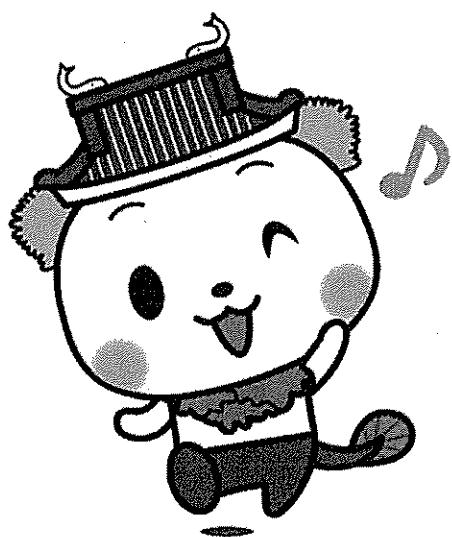
No.	実施計画事業名	令和4年度の予算事業 予算事業名	令和5年度の取組状況 決算額(千円)	令和6年度の方向性	担当課
153	中央公民館活動事業	中央公民館活動費	5,601	・町民の学習ニーズを把握するために、実施後にアンケート調査を実施し、学習ニーズにより多くの人に参加してもらうために、魅力ある講座を開講し、学習機会の充実を図る。 ・事業内容を整理し、生涯学習教室に関する事業を生涯学習推進事業へ統合する。	生涯学習課
154	中央公民館運営事業	中央公民館運営費	6,818	・適切な維持管理を行うことにより、経常経費を抑えつつ、安全で快適な学習環境を整える。	現状のまま継続 見直しの上で実施
155	学習ホール運営事業	学習ホール運営費	9,323	・コロナ対策が緩和されたため、その対応について各の判断に任せつつ、各団体へ使用を足している。 ・引き続き、施設の運用について適正な維持管理に努めること。 ・大規模改修に向けた調整。	現状のまま継続 見直しの上で実施
156	図書館管理事業	図書館管理費	131,466	・修繕計画に基づき、施設の逐年劣化に伴う修繕を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、入口に手消毒器、除菌液を設置し、引き続き利用者の協力を求めている。また、学習室へは除菌液を設置し、空気清浄機、視聴覚ホールにAI顔認証サーモグラフィーを設置し、感染症対策を講じて安全に利用できる環境を提供している。	現状のまま継続 見直しの上で実施
157	図書館活動推進事業	図書館活動推進費	9,900	・保健センターでの7か月児健検相談におけるブックスタート事業のほか、子育て支援施設での読み聞かせ等、サービスの拡充について検討をしている。 ・現行の図書館運営実態に合わせ、図書館関係規則を改正する予定。 ・図書ハイアフリコーナー「りんごの樹」を活用し、誰でも読書を楽しめる図書等を提供している。今後も開催資料を収録して購入予定。 ・県の各部署や福祉課・都市環境課・企画課と連携した展示を行う予定。	現状のまま継続 見直しの上で実施

## 第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり・スポーツ・レクリエーション

No.	実施計画事業名	令和4年度の予算事業		令和5年度の取組状況		令和6年度の方向性	担当課
		予算事業名	決算額(千円)	予算事業名	決算額(千円)		
158	体育施設・広場維持管理事業	体育施設・広場維持管理費	9,600	・町ホームページにて、各施設の紹介、オンライン申請を一部始め、町民サービス向上に努めいく。 ・使用日誌の特記事項に記載があつた場合には、早急に現状を確認し、対応策等について利用者へ報告している。	見直しの上で実施	今後も利用者に対し快適な環境で安心してスポーツができる場を提供していくため、引き続き、施設・広場の適正な維持管理を実施する。 ・事業内容を整理し、次期計画から総合体育館運営事業及び吉田町体育センター運営事業と統合する。	生涯学習課
159	総合体育館運営事業	総合体育館運営費	29,211	・新型コロナウイルス対策が緩和されたため、その対応については各自の判断に任せつつ、各団体へ使用を促している。 ・新型コロナウイルス対策で制限していたトレーニング室の制限の内、利用時間・同時利用可能人数等の制限を変更し、トレーニング室利用者の利便性の向上につながっている。 ・ワクチン接種会場としての使用が全面・全期間から、平面・一部期間に変更になつたため、アリーナの一時利用が可能になつた。 ・各種の施設設備の保守点検を実施して適正な維持管理に努めるとともに、体育館の利用については利用会員の開催や事前調整等を行つてスムーズな運営に努めている。 ・指定管理者の部署移行について、民間のシンクタンクに管理運営手法調査検討業務を委託している。	廃止	・事業内容を整理し、次期計画から総合体育館運営事業とともに体育施設・広場維持管理事業へ統合する。	生涯学習課
160	吉田町体育センター運営事業	吉田町体育センター運営費	1,740	・新型コロナウイルス対策が緩和されたため、その対応については各自の判断に任せつつ、各団体へ使用を促している。 ・施設の適正な維持管理に努める。	廃止	・事業内容を整理し、次期計画から総合体育館運営事業とともに体育施設・広場維持管理事業へ統合する。	生涯学習課
161	社会体育振興事業	社会体育振興費	7,281	・令和3年度より実施している、しづおか中部連携中核都市圏地域課題解決事業を活用し、常葉大学と連携することで、その保有する情報、資源を効果的に活用し、常葉大学及びスポーツ推進委員と町民が取り組みやすいスポーツ振興策を考えていく。 ・4年連続で実施出来ていなか町駅伝大会について、問題が消すようなどのコースの見直しなどを検討する。	見直しの上で実施	・しづおか中部連携中核都市圏地域課題解決事業を活用し、常葉大学との連携を継続して行い、参加者を増やす取り組みを考えていく。 また、駅伝大会については、新コースで実施する予定である。	生涯学習課

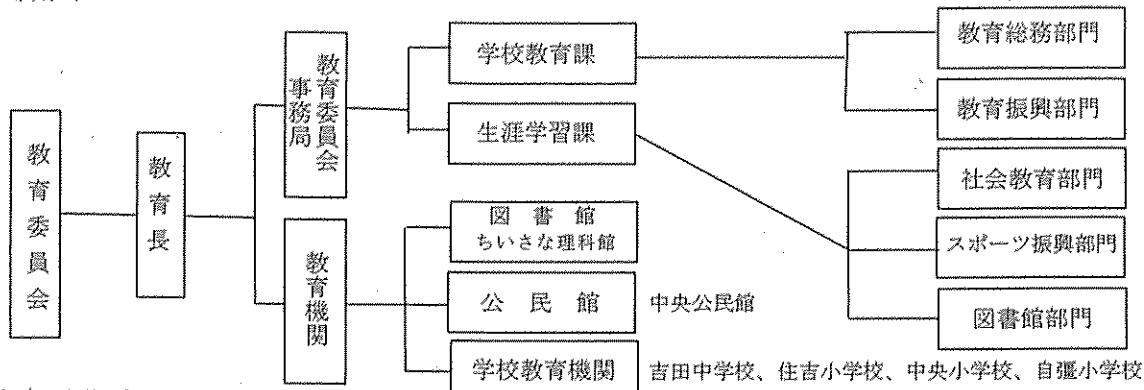
No.	実施計画事業名	令和4年度の予算事業		令和5年度の取組状況		令和6年度の方向性	担当課
		予算事業名	決算額(千円)	予算事業名	決算額(千円)		
228	人権教育事業	人権教育事業費		・人権教育は、すぐくに理解・納得することは難しい問題である。担当者が様々な人権についての知識を得るために引き続き研修会に参加している。また、人権教育講演会等、人権について考える場を提供することで町民が人権問題に対する正しい理解と認識を探める機会を提供する。	現状のまま継続	今後も、人権問題に対する正しい理解に向けての意識向上を図り、加えて担当職員の研修会等への参加を継続することで職員の資質向上を図っていく。	生涯学習課

# 參 考 資 料



## 吉田町教育委員会の組織

### 組織図



### 教育委員会

職	氏名	任期
教育長	山田 泰巳	令和 4年 4月 1日～令和 7年 3月 31日
委員	塙本 成男	令和 2年 10月 1日～令和 6年 9月 30日
委員	北澤 雅恵	令和 2年 12月 15日～令和 6年 12月 14日
委員	増田 真也	令和 3年 10月 1日～令和 7年 9月 30日
委員	中村 成宏	令和 3年 11月 1日～令和 4年 10月 4日 令和 4年 10月 5日～令和 8年 10月 4日

### 学校教育課

#### 教育総務部門

- (1) 教育政策の総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議に関すること。
- (3) 教育長及び教育委員に関すること。
- (4) 教育委員会の会議に関すること。
- (5) 教育委員会の規則等の制定、改廃及び告示に関すること。
- (6) 公印の管守に関すること。
- (7) 事務局の機構及び事務分掌に関すること。
- (8) 事務局職員の任免、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (9) 教育委員会事業評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 教育予算の総括に関すること。
- (13) 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関すること。
- (14) 教育財産の取得、管理及び処分に関すること。

- (15) 基幹統計その他諸統計に関すること。
- (16) 校長、教職員（県費負担職員）の任免その他人事の内申に関すること。
- (17) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (18) 校長、教員その他の教育関係職員及び児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (19) 課及び事務局内他部門に属さない事項に関すること。

#### 教育振興部門

- (1) TCP トリビンスプランの推進に関すること。
- (2) 校長、教職員（県費負担職員）の服務及び研修に関すること。
- (3) 学校の組織編制に関すること。
- (4) 学校の教育課程、学習指導等に関すること。
- (5) 生徒指導及び進路指導に関すること。
- (6) 教科用図書その他教材の取扱いに関すること。
- (7) 学校の環境衛生に関すること。
- (8) 就学指導及び特別支援教育に関すること。
- (9) 教育相談に関すること。
- (10) 通学区の設定及び変更に関すること。
- (11) 学校施設の整備及び維持管理に関すること。
- (12) その他学務に関すること。生涯学習課

#### 生涯学習課

##### 社会教育部門

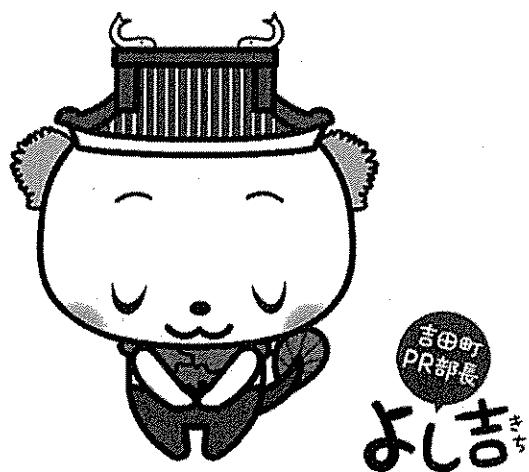
- (1) 生涯学習に係る事業の企画、調査、連絡及び調整に関すること。
- (2) 社会教育及び文化事業の企画及び運営に関すること。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会に関すること。
- (4) 幼少年教育及び家庭教育に関すること。
- (5) 青少年教育に関すること。
- (6) 成人教育に関すること。
- (7) 人権問題の啓発に関すること。
- (8) 文化財の保護に関すること。
- (9) 社会教育及び文化諸団体の育成に関すること。
- (10) 公民館活動の支援に関すること。
- (11) その他社会教育に関すること。
- (12) 課内の庶務及び部門間の連絡調整に関すること。

### スポーツ振興部門

- (1) スポーツ及びレクリエーションの企画及び調整に関すること。
- (2) スポーツ及びレクリエーション活動の育成指導に関すること。
- (3) スポーツによる健康づくりの推進に関すること。
- (4) スポーツ推進委員に関すること。
- (5) 社会体育諸団体の育成指導に関すること。
- (6) 社会体育施設の設置に関すること。
- (7) 総合体育館、学習ホール、吉田町体育センター及び中央コミュニティ  
広場テニスコートの管理及び運営に関すること。
- (8) 前号以外の社会体育施設の管理及び運営に関すること。
- (9) その他社会体育の推進に関すること。

### 図書館部門

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 図書館備品及び物品の購入、管理及び処分に関すること。
- (3) 図書館施設の維持管理に関すること。
- (4) 他機関との連絡及び協力に関すること。
- (5) 図書館協議会の庶務に関すること。
- (6) 図書館の歳入歳出予算の執行に関すること。
- (7) 視聴覚機材の維持管理及び運用に関すること。
- (8) 図書館統計に関すること。
- (9) 広報活動に関すること。
- (10) 職員の研修に関すること。
- (11) 文書の収受、発送及び管理に関すること。
- (12) 奉仕計画の立案に関すること。
- (13) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択に関すること。
- (14) 資料の受入及び分類並びに目録の作成、配列及び保存に関すること。
- (15) 資料の配架及び貸出し並びに返却事務に関すること。
- (16) 読書案内及び参考業務に関すること。
- (17) 読書活動の援助及び促進に関すること。
- (18) 集会及び行事の開催に関すること。
- (19) 学校図書館の支援に関すること。
- (20) ちいさな理科館に関すること。
- (21) その他資料及び利用者に関すること。
- (22) その他図書館の庶務に関すること。



令和4年度 吉田町教育委員会点検・評価報告書

発 行：吉田町教育委員会（学校教育課）

電 話：0548-33-2151

F A X：0548-33-2155

Eメール：gakkou@town.yoshida.shizuoka.jp